

■重要業績評価指標（KPI）の設定根拠 <第 1 節>

体系	No.	具体的施策	重要業績評価指標（KPI）	KPIの設定根拠・設定理由・考え方	現状（令和 4 年(2022年) 3月31日時点）	所管
1-1	1	地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築	地域における総合的な相談窓口となる各地域包括支援センターにおいて、ダブルケアや8050問題等、複合的な課題を有するため多機関との協働が必要となる相談受付支援件数が、3包括支援センター合計で年120件になっている。	地域共生社会実現に向けた体制整備として「属性を問わない相談支援」が必須のため、地域包括支援センターが地域の福祉総合相談窓口であることを周知し、複雑化・複合化した課題を持つ者へ、多機関と協働の上積極的な相談支援を進めることを目的としたもの。	36件（3包括支援センター合計）	社会福祉課
1-2	1	健康づくり・食育の推進	国民健康保険被保険者の1人当たり医療費の伸率を年平均1.78%（2015年度～2020年度の県平均伸率）以下に抑制している。	「健康増進・食育推進計画」を推進することで、疾病予防・重症化予防を行い、医療費の増加を抑制する。	2016年度～2021年度の平均伸率 2.20%	国保健康課
1-2	2	感染症予防対策の推進	予防接種対象者への個別通知の送付率を100%に維持している。	予防接種法第8条に基づき、予防接種の勧奨を行うため。	100%	国保健康課
1-2	3	地域医療体制の推進	市民に対する意識調査で「一番不便または不満に関する事柄」の「医療施設が整っていない」と回答した者の割合が20.0%以下となっている。	市民に対する意識調査で一番不便または不満に関する事柄」と回答した者の割合について、次点（19.3%）を目指すもの。	38.2%（令和 2 年度まちづくりに関するアンケート調査）	国保健康課
1-2	4	救急体制の充実	救急搬送におけるICT（情報通信技術）の活用により、救急病院との連携体制が構築され、医療機関収容までの時間が10%短縮されている。	市民が望む救急体制（公共サービス）は、「1秒でも早く、適切な医療機関へ搬送され、医療を受けること」と考える。よって、覚知から医療機関収容までの時間は重要な指標となり、その時間が短縮することは、サービスの向上といえるため、KPIとして設定した。救急件数が増加傾向であることを踏まえ、10%程度の短縮が妥当とした。	未導入 44.9分	消防総務課
1-2	5	地域自殺対策の推進	自殺者数を0人にする。	自殺対策の基本理念に基づき「誰も自殺に追い込まれない社会の実現」を目指すため。	6人（厚生労働省地域における自殺の基礎資料より）	国保健康課

体系	No.	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの設定根拠・設定理由・考え方	現状 (令和4年(2022年)3月31日時点)	所管
1-3	1	健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み	元気高齢者の割合が83%になっている	高齢化率の高い本市(31.9%)は、要介護等認定率が県平均(17.6%)と比べ高い状態(20.8%)にある(令和2年)。要介護状態では医療費・介護費等の負担も増え生活の質も低下することから、高齢者の健康寿命を延ばし生活の質の向上を図るため、元気高齢者(要介護等状態にない状態)の割合を、まず県平均を超えることを目標として設定。	78.89%	社会福祉課
1-3	2	介護サービス等の保険給付	特別養護老人ホームの待機者数が100人以下になっている。	要介護認定者が利用する入所施設の利用希望者は多数おり、高齢化が進む中でその需要は増加していくものとみられる。住み慣れた地域で生活ができる多様なサービスの需要も見込まれている。また、高齢者福祉計画において、特別養護老人ホーム100床の増加を目指しているため。	162人	高齢介護課
1-4	1	子どもの発達段階に応じた継続的な支援	療育教育総合センターを18歳までに一度でも利用したことのある市内の子どもの割合が18.9%になっている。	センター開設から5年を経過し、利用実績の積み上げによる伸び率の見込みを算出することができるようになり、前期目標と同様の方法(文部科学省が10年毎に実施する調査結果の数値と県の実績値の合算値)で目標値を設定する必要がなくなったことから、中期目標値としては、令和3年度末における実績値(12.6%)を基とし、「対象人口の減少見込み」及び「相談件数の増加見込み」を加味して、令和11年度における目標設定値を18.9%と見込んでいます。	実績値12.6%	療育教育総合センター
1-4	2	障がいのある人の居住支援	市内におけるグループホームの施設数が12か所になっている。	【KPIの設定根拠・設定理由】 現状において、市外のグループホーム等で生活する人が、市内で居住できることをめざしたもの。 【KPIの考え方】 本市の障がい者福祉計画における令和5年度の目標値9か所、令和8年度の目標値11か所としており、その延長として12か所に設定したものです。	7か所	障がい福祉課

体系	No.	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの設定根拠・設定理由・考え方	現状 (令和4年(2022年)3月31日時点)	所管
1-4	3	障がいのある人の就労支援	福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する人数が18人になっている。	<p>【KPIの設定根拠・設定理由】</p> <p>国の障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針で「福祉施設から一般就労への移行等」が位置付けられているため。</p> <p>【KPIの考え方】</p> <p>本市の障がい者福祉計画における令和5年度の目標値14人としており、その延長として18人に設定したものの。</p>	<p>不明</p> <p>※神奈川県が各市町村の事業所の利用者情報を取りまとめた上での公表になっており、まだ公表されていない。10月に公表予定。</p>	障がい福祉課
1-4	4	バリアフリーの推進	市民に対する意識調査において、「障がいや障がいのある人に対し、社会全体の理解が進んできた」との回答割合が66%以上になっている。	<p>【KPIの設定根拠・設定理由】</p> <p>平成28年から施行されている「障害者差別解消法」及び国が策定した障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に則した定量的な目標の設定を行った。</p> <p>【KPIの考え方】</p> <p>市が毎年実施している市民に対する意識調査（「逗子のまちづくりに関するアンケート調査」及び「まちづくりに関する市民意識調査」）における「障がいや障がいのある人に対し、社会全体の理解が進んできた」との回答割合について現在までの平均が50%（全体の1/2）となっているため、全体の2/3である66%を目指すもの。</p>	59.1%	障がい福祉課
1-4	5	地域生活支援拠点等の充実	緊急時の受け入れ・対応の対象となるハイリスク者の登録者数が30人になっている。	<p>【KPIの設定根拠・設定理由】</p> <p>国の障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針に「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」が位置付けられており、令和5年度末までの間に各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等の確保及びその機能充実が求められるため。</p> <p>【KPIの考え方】</p> <p>現在登録されている緊急時の受け入れ・対応が可能な事業所数（約10箇所）を踏まえた目標数値とした。</p>	2人	障がい福祉課
1-5	1	妊娠期からの子育ての相談・支援の充実	保健師及び助産師がすべての乳児のいる家庭を訪問し、相談に応じている。	不安を抱えやすい出産後からの早い時期にかけてアウトリーチ支援を行うことで、育児不安の解消や適切な養育（虐待予防など）を目指すため。	(対象348人、訪問実施324件) 93.1%	子育て支援課

体系	No.	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの設定根拠・設定理由・考え方	現状 (令和4年(2022年)3月31日時点)	所管
1-5	2	子育てを支える取組の推進	子育てポータルサイトのアクセス数が203,000件/年になっている。	市のHPの中で、子育てに関する情報の一元化は、市民目線では、引き続き必要と考えられる。なお、そのアクセス数は、市民が子育て情報に接した実数を取得できる。また、アクセス数の多かった2018年度のアクセス数202,466件を目指すもの。	子育てポータルサイト「えがお」のアクセス数 173,549件/年 (14,460件/月)	子育て支援課
1-5	3	幅広い保育ニーズに対応できる体制づくり	保育所等入所待機児童が0人になっている。	逗子市総合計画前期実施計画及び逗子市子ども・子育て支援事業計画に基づき、希望する人すべてが、希望する施設を利用できることを目指すという考え方から設定した。	13人 (2022.4.1)	保育課
1-5	4	子どもたちの居場所づくりの推進	体験学習施設の主催講座の延べ参加者数が2,000人/年になっている。	新型コロナウイルス感染拡大予防対策により講座を中止したり、回数を減らしたことで、令和元年度から参加者数が伸びていないことから、改めてKPIを見直すことはせず、引き続き既存の指標達成に向け、参加者数を増やす努力を続けるものとした。	557人	子育て支援課